

教授会決定の先例 (才 1 回 ~ 才 72 回)

1. 会議
2. 教員人事
3. 外部教員
4. 副学
5. 学生身分 編転入等
6. 学事日程 授業 単位認定
7. 入試
8. 卒業式 卒業制作展
9. 施設 設備
10. 美術研究科委員会

1. 会議

- 1) 教授会を定例化し、毎月才 1、才 3 水曜日、午後 4 時 30 分 からのとする。(才 5 回)
- 2) 科長会の性格は、決定機関ではなく、連絡会とする。(臨. 54. 4. 27)
- 3) 大学名の英文表記は Tama Art University とする。(才 47 回)
- 4) 各科教授会の呼称は止め、教員会議とする。(才 51 回)
- 5) 教授会は月 1 回とし、八王子校舎において水曜日、午後 3 時 30 分 に行なう。(才 61 回)

2. 教員人事

- 1) 教員人事の事後承認は考えられない。(才 14 回)
- 2) 新設科(建築)の教員人事の原案作成は学長に一任する。(臨. 5. 45. 12. 19)
- 3) 専任教員の採用は慎重を期するため、提案された、教授会では決定せず、次期教授会で決定する。(才 19. 28 回)
- 4) 講師(非常勤・特別)依頼は事前に提案する。(才 30 回)
- 5) ヨーロッパ美術研修旅行の付添教員は各科の申出に対し、科長会の人選とする。(才 33 回)
- 6) 非常勤講師の任用は科長会と審議の上、報告等項とする。(才 38 回)

3. 外部教員

- 1) 外部教員について、他大学より非常勤講師の依頼がある場合には、実情を通知する。(オ2回)
- 2) 外部教員との国文は学外において行う。(オ3回)
- 3) 事務用件以外には外部教員の入構は認めない。(オ10回)

4. 副 手

- 1) 院生と副手の身分は基本的に両立し得ない。(オ4回)
- 2) 副手は教務部所属とする。(オ4回)
- 3) 副手の辞令は教務部長名で出す。(オ4回)
- 4) 八王子勤務の副手の勤務時間は午前9時から午後5時までとする。(オ21回)

5. 学生身分 編転入等

- 1) 国内留学者の受入はなし。(本学短大時代の卒業生、油画)。(オ23回)
- 2) 転入学希望の窓口は学生課とし、該当科と相談の上、教授会と審議する。(オ24回)
- 3) 他、美術短大卒業生の編入学は認めない。(武蔵野美短大、油)。(オ27回)

- 4) 授業料未納学生には出席停止通知書を発送する。(オ22回)
- 5) 学生の転科を認めない。(1年PD → 油)。(オ28回)
- 6) 昭和48年度に限って選科生を募集する。(オ49回)
- 7) 学生有志(一部)の教授会への質肉状に対しては、回答を与えないものとする。(臨時S.48.1.28)
- 8) 除籍該当者には退学を勧告し、退学願を提出すれば退学扱いとする。(47年度進級判定会議)
- 9) 休学・復学の取扱い。(オ60回)
- 10) 転科・転学の取扱い。(オ61回)

6. 学事日程 授業 単位認定

- 1) 学外教員の自主講座は正規の授業と認めず、単位認定はしない。(オ1回)
- 2) 他大学卒業の学生について、一般教養科目、語学、保健体育の単位を認め、その履修を免除する。(慶応大経済、建築)(オ24回)(東京理科大、建築)(オ40回)
- 3) 卒業に必要な単位数は124単位から卒業制作8単位、計132単位とする。(オ28回)
- 4) セミナールは自由選択とする。(オ28回)
- 5) 学事日程変更の事後了承は極力とする。(オ31回)

- 6) 教員希望学生の教科教育の実績を支援の範囲で
各科に受入れる。(才22回)
- 7) 卒業保留者の最終決定は次年度9月末に行なう。(才26回)
- 8) 進級保留者の最終決定は次年度5月末に行なう。
(及第判定会議 5.47.8.7)
- 9) 沖縄研修旅行は自由選択とする。(TD) (才28回)
- 10) 油画科の陶芸を選択必修とする。(才28回)
- 11) 他短大卒業の学生の単位流用は認めない。
(武蔵野美短大) (才29回)
- 12) 卒業制作の単位数は8とする。(才35回)
- 13) 時間割編成方針 (才39回)

7. 入試

- 1) 教授会をもち、入試の総合判定会議を行なう。(才15回)
- 2) 試験監督及び採点には専任教員全員がある。(才34回)
- 3) 実技試験の印刷物と出題の場合はあらかじめ入試
本部に届ける。(才34回)
- 4) 補欠の取扱いに合格者不足が生じた場合、順次
繰上げ合格とする。その処理は学長・教務部長が
行なう。(才36回)

8. 卒業式、卒業制作展

- 1) 卒業式の計画立案は学生課において調整する。(才15回)
- 2) 学内展は全学的に行ない、学外展は各科研究室で
自主的に行なう。(才15回)
- 3) 卒業の招待状は学長名とする。(才32回)
- 4) 卒業委員会には各科教員1名が参加する。(才22回)
- 5) 卒業の作品の管理は学生が行なう。(才33回)
- 6) 各科が学外で行なう卒業展はその名称を『多摩美術大学
○○科卒業制作学外展』と統一する。(才34回)

9. 施設、設備

- 1) 講堂の学外貸出しは行わない。(才22回)

10. 美術研究科委員会

- 1.) 研究科委員会(大学院教授会)は教授会をそのまま読みやる。
(S 45. 4. 20)
- 2.) 学科についての院生の研究テーマは在学2年を以て完成可能原則とし、個人研究とするが、テーマによっては協同研究も認める。
(S 45. 9. 17)
- 3.) 院生の入学選考は、本学卒業生については、卒業制作、学部成績、面接、他大学卒業生については、他大学の卒業制作、主任教授の推薦書、面接とする。
留学生についても、他大学卒業生に準ずる。(S 45. 12. 17)
- 4.) 院生には学科ゼミナール(学部と共通)を選択必修とする。
(S 46. 4. 17)
- 5.) 大学院の3年在籍は今後認めない。(S 47. 3. 2)
- 6.) 今後、副学と院生の両立させない。(S 47. 3. 2)
- 7.) 大学院デザイン専攻課程においては終了論文のみで実技作品が不要とする。
(S 49. 9. 18)
- 8.) 大学院の在籍期間に必要があれば教授会の承認を得て、1年延長を認める。
(S 49. 12. 4)